

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期明和町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県多気郡明和町

3 地域再生計画の区域

三重県多気郡明和町の全域

4 地域再生計画の目標

明和町は昭和33年9月の町制施行以降、住宅団地開発や隣接市のベッドタウンとして、ゆるやかに人口が増加していたものの、ここ数年で横ばいまたは減少に転じてきている。住民基本台帳によると、令和2年1月には23,139人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年の人口は14,488人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口では、年少人口、生産年齢人口ともに緩やかな減少傾向で推移している一方で、老年人口は増加傾向で推移している。令和2年1月では年少人口3,047人、生産年齢人口13,289人、老年人口6,803人となっている。

社会動態については、平成23年からは僅かながら、「社会減」での推移が続いていたが、平成27年からは「社会増」での推移が続いている。平成30年には、68名の社会増となっている。

自然動態については、平成20年までは横ばい傾向で推移していたが、それ以降は「自然減」での推移が続いている。平成30年には、34名の自然減となっている。合計特殊出生率は、全国平均値や県平均値を上回って推移することが多く平成30年では本町の合計特殊出生率は1.64となっている。

今後、人口が減少していくと地域コミュニティの希薄化や高齢者の増加による社会保障関連経費の増加等の課題が生じる。

RESASの分析によれば、明和町の基盤産業で稼ぐ力があるのは、農業、漁業、製

造業、卸売・小売業等であり、近年高まっているものの観光に関連する飲食・宿泊業の稼ぐ力は弱い。また、地域経済循環率は68.4%（H22）と低く、観光関連産業の育成により稼ぐ力を高めるとともに、域内経済活動を活発化させて地域内経済循環を高めていく必要がある。

これらの諸課題を解決するために、本計画において次の基本目標を定め、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した取り組みや住宅施策なども含めた移住定住・交流人口の拡大、安定した雇用創出のための産業・観光等の振興策を推進することにより、人口の維持を目指す。

基本目標 1 就業の場の創出・確保（産業振興・企業誘致）

基本目標 2 人を惹きつける魅力の発信（観光・広域・住みやすさ）

基本目標 3 安心して暮らせる施策の充実（結婚・子育て・教育・健康）

基本目標 4 安心安全な生活環境の確保（防災・環境・住宅）

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所設置奨励金制度を活用し、新たに誘致された企業等の従業員数 (年間)	1人	5人	基本目標 1
イ	観光客入込数 (年間)	282,026人	300,000人	基本目標 2
イ	社会増減数 (年間)	79人増	70人増	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.64	2.10	基本目標 3
ウ	男女健康寿命	男性 80.0歳 女性 82.4歳	男性 80.5歳 女性 83.0歳	基本目標 3
エ	明和町総人口	22,586人	22,008人	基本目標 4
エ	明和町が住みやすいまちと思っている割合	85.6%	90%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期明和町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 就業の場の創出・確保事業
- イ 人を惹きつけるまちづくり事業
- ウ 安心して暮らせるまちづくり事業
- エ 安心安全な生活環境の確保事業

② 事業の内容

ア 就業の場の創出・確保事業

本町の特性に合った多様で付加価値の高い産業を創出し、第一次産業の特産品開発を促進することや既存・新規立地企業の支援等によって、足腰の強い地域産業構造の構築をめざします。また、新規就業者支援や創業支援等による就業機会の拡大を図り、地域の活力と持続可能性の基礎づくりをめざします。

【具体的な施策】

- ・ 創業支援及び新産業の創出
- ・ 道の駅関連商業施設整備・誘致事業 等

イ 人を惹きつけるまちづくり事業

史跡斎宮跡、日本遺産を活かした観光誘客や観光商品を開発し、また、本町が持つ様々な魅力（暮らしやすさ、食、文化、観光資源、人、行事など）を全国へ発信し、「明和町」の認知度・イメージの向上を図り、住みたい・住み続けたいと思うまちへとつなげていきます。

また、「明和町に住みたい」と定住地として選んでもらうためのPRやふるさと納税（寄附）を通じた関係人口の創出・拡大を促進します。

そして、松阪地域、伊勢志摩地域の二つの定住自立圏協定を活かし、中心市や周辺市町との役割分担を明確化した連携による効果的な施策展開をしていきます。

【具体的な施策】

- ・明和町観光振興事業
- ・移住・定住の推進 等

ウ 安心して暮らせるまちづくり事業

「子育て」についての役割は家庭にあることを基本としながらも、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現をめざします。また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、そして、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、切れ目のない支援を行うため子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点において、地域とともに子どもたちを見守ります。

また、児童・生徒が安心して通うことができる学校をめざして、小中学校の適正規模化、学区の見直しといった整備を図ります。

【具体的な施策】

- ・子育て世代包括支援センター利用者支援
- ・学校施設環境整備 等

エ 安心安全な生活環境の確保事業

「住みたい・住み続けたいと思えるまち」は安心安全なまちであることが前提であるため、本町では沿岸部を中心に懸念されている津波対策を強化し、多様な主体と連携して、住民の生命や財産を守るための体制を構築することをめざします。

また、公共施設・インフラ等の適正な管理や更新を進めます。

【具体的な施策】

- ・防災対策ソフト事業
- ・公共交通ネットワークの形成 等

※なお、詳細は第2期明和町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月に町民や有識者を委員とする「地方創生会議」を開催し、施策や事業の評価、見直しを行う。検証後速やかに明和町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで